

平成29年9月15日(金)午前

印刷



北朝鮮による弾道ミサイル発射事案について (1)

本日6時57分頃、北朝鮮西岸より1発の弾道ミサイルが北東方向に発射され ました。本弾道ミサイルは、7時4分頃から7時6分頃、我が国の北海道地方上 空を通過し、7時16分頃に襟裳岬の東、約2.000キロメートルの太平洋ト に落下したものと推定されます。現在までのところ、我が国の領域への落下物は 確認されておりません。また、付近を航行する航空機や船舶への被害報告等の情 報も確認されておりません。総理には本件について直ちに報告を行ったところ、 以下の通り指示がありました。情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対し、迅 速・的確な情報提供を行うこと、航空機、船舶等の安全確認を徹底すること、不 測の事態に備え、万全の態勢をとること、ミサイルが通過したと判断される地域 に重点を置き、落下物等による被害がないか速やかに確認をすること、北朝鮮の 今後の動向を含め引き続き情報収集・分析を徹底して行うこと、米国や韓国等関 係諸国と連携し、引き続き緊張感を持って必要な対応を適時適切に行うこと。ま た政府においては、官邸対策室で情報を集約するとともに、速やかにJアラート やエムネットを活用し、国民への情報発信を行いました。また、緊急参集チーム を招集し、対応について協議しました。さらに国家安全保障会議を早急に開催 し、情報の集約及び対応について協議を行う予定であります。我が国としては、 このように繰り返される北朝鮮による度を越した挑発行動を断じて容認できず、 北朝鮮に対し厳重に抗議を行い、日本国民の強い憤りを伝えるとともに、最も強 い言葉で断固非難しました。政府として、国連安保理の場を含め、米国及び韓国 を含む関係国と緊密に連携して対応するとともに、被害状況の確認を行うなど、 国民の安全・安心の確保のために万全を尽くしてまいります。